

平成23年12月21日

株主の皆様へ

SBI ネットシステムズ株式会社

株式交換に伴う株式の取扱いに関するご案内

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社は、本日開催の臨時株主総会において、平成24年2月1日（水）を効力発生日として、SBIホールディングス株式会社（以下、「SBIホールディングス」と記載します。）を当社の完全親会社とする株式交換を決議いたしました。

つきましては、今後の株式交換の予定につきまして下記のとおりご案内申し上げます。

敬 具

記

1. SBIホールディングス株式の割り当て方法

平成24年1月31日（火）最終の当社株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、ご所有の当社普通株式1株につき、SBIホールディングスの普通株式1.25株の割合をもって割り当ていたします。なお、株主の皆様に特段のお手続きをいただく必要はございません。

(ご参考)

現在ご所有の当社普通株式にSBIホールディングスの普通株式がどのように割り当てられるかについては、次の例をご参照ください。

例1：100株ご所有の場合

割当比率の1.25を乗じた125株が割り当てられます。

例2：1株ご所有の場合

割当比率の1.25を乗じると1.25株になります。この場合は整数部分の1株が割り当てられます。端数部分の0.25株につきましては、端数株式を取りまとめたうえで一括処分し、その端数に応じて処分代金をお支払いいたします。

2. 割り当て結果のご案内

株式交換の結果、当社普通株式と引き換えに割り当てられるSBIホールディングスの普通株式は、効力発生日である平成24年2月1日（水）にお取引の口座管理機関（証券会社等）の口座に記録されます。

また、割り当て結果につきましては、平成24年3月上旬に発送予定の「株式交換による新株式の割当に関するご通知」にてご案内させていただく予定です。

3. 株式交換の日程と株式の流通について

今後の株式の流通は次のとおりとなる予定です。

年月日	日程	備考
平成24年1月27日（金）	当社株式上場廃止日	この日以降は当社株式の東京証券取引所での売買はできません。
平成24年1月31日（火）	S B I ホールディングスの普通株式の割当の基準日	この日最終の当社株主名簿に記載または記録された株主様にS B I ホールディングスの普通株式が割り当てられます。
平成24年2月1日（水）	株式交換の効力発生日 (当社普通株式と引き換えに交付されたS B I ホールディングスの普通株式の売買開始日)	効力発生日よりS B I ホールディングスの株主となります。当社株式を記録している口座管理機関(証券会社等)の口座に記録いたします。 また、この日からS B I ホールディングスの普通株式として売買が可能となります。
平成24年3月上旬予定	株式交換による新株式の割当に関するご通知の発送	割り当てられたS B I ホールディングスの株式数および1株に満たない端数をお知らせします。
平成24年3月下旬以降	端数株式処分代金のお支払い	割り当ての結果、1株未満の端数が生じた方に端数株式処分代金領収証をお送りいたしますので、ゆうちょ銀行または郵便局にてお受け取りください。

4. 端数株式処分代金について

S B I ホールディングスの普通株式を割り当ての結果、1株未満の端数が生じた場合は、一括して取りまとめたうえで法定の手續により処分し、その処分代金を端数に応じて現金にて精算させていただきます。端数については、平成24年3月上旬に発送予定の「株式交換による新株式の割当に関するご通知」にてご案内させていただきます、同月下旬以降にお支払いする予定です。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話：0120-288-324（フリーダイヤル）

受付時間 平日 9時～17時（土・日・祝祭日を除く）

※ 本ご案内は平成23年11月11日時点の株主名簿に記載された株主様にお送り申しあげております。すでに株式をお持ちでない場合はお読み捨てくださいますようお願い申しあげます。